

滋賀県病院協会報



発行所
滋賀県病院協会
大津市京町四丁目3-28
(滋賀県厚生会館)
TEL 077-525-7525
http://sbk.co-site.jp/
発行人 会長 金子 隆昭

会長就任に際してのご挨拶 滋賀県の医療のために、力闘希咄！



一般社団法人 滋賀県病院協会
会長 金子 隆昭

東日本大震災から10年が経過しました。私はDMATの一員として花巻空港に派遣され、SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）の設営に関わりました。DMATは飲料水や食事はチーム完結として準備して行くのが原則ですが、大きな余震が続き断水停電した空港施設で、被災された地元の皆様DMATのために温かいおにぎりやみそ汁を作ってくださいましたが、今でも忘れられません。それ以降、毎年3月になりますと、雪が舞う花巻空港での記憶がよみがえります。被災地の更なる復興と被災された皆様への平安が得られますことを祈念し、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

この度、石川会長の後任として滋賀県病院協会会長に任命されました。私が滋賀県病院協会の理事に就任して9年経過しますが、これまで富永会長、廣瀬会長、長尾会長、片岡会長、石川会長の素

私の主張

1960年以後、わが国は約10年間高度経済成長期に入り、国民の生活習慣がいわゆる「欧米型」に変貌しました。車の保有台数が1960年代以降に急増し、食生活では脂質摂取量の急増、食物繊維摂取量の急減、単純糖質摂取の増加など生活

習慣が大きく変貌しました。その傾向は現在まで持続し、糖尿病の有病率は1965年から50年間で約8倍に増加し、高齢化の中、「生活習慣病」が大きな臨床課題となっています。これら健康上の諸問題は、国民病といわれた「結核」から脱却



し、約50年の経過で顕在化したことになり脅威といえます。
現在「COVID-19」感染症が、世界で猛威を

振るっています。2021年2月現在、世界全体の感染者数は約1年間で1億人を突破し、死者が240万人を超えました。わが国のコロナ感染者も約42万人に達し、死者が7,000人を超えています。この感染拡大には

「地球環境の変動と感染症」50年後の未来は？」

社会医療法人 誠光会
草津総合病院 院長 柏木 厚典

社会活動のすべてが関与し、グローバルな社会活動の停止をしないと防衛できない事態となってい

ます。すなわち、この感染症は産業革命以後、国民生活の豊かさを確保するために取り組んだ「経済至上主義」に重大な警

を大量に排出した結果、現在地球全体の温暖化が急速に進行していることが報告されています。この温暖化の多重悪循環とし

病院協会副会長に就任して



一般社団法人 滋賀県病院協会
副会長 来見 良誠

この度、金子副会長の後任として、滋賀県病院協会の副会長に任命されました。平成27年に病院協会の役員に就任以降6年が経過し、令和3年に副会長という重責を担うことになりました。自身

の病院の経営もままならぬ状況が続く中、滋賀県下58病院の医療の質の向上と病院運営への貢献を担ってゆく重責を鑑みて、目指すべき医療のゴールも微妙に変化しているように感じられます。

副会長に任命いただき 一言ご挨拶申し上げます



一般社団法人 滋賀県病院協会
副会長 若林 直樹

この度、副会長の大役を任命いただき、甚だ恐縮しておりますとともに、大変身の引き締まる思いであります。

えなこともありませんでしたが、滋賀県病院協会でもWEB会議が当たり前になりました。

滋賀県病院協会創立70周年記念誌発行について

滋賀県病院協会は、令和2年度に創立70周年の節目の年を迎えることが出来ました。

昭和25年3月に任意団体として設立され、その後、昭和45年8月に社団法人として設立認可を受け、新公益法人制度の施行に伴い、平成25年4月からは一般社団法人に移行して現在に至っております。昭和29年には26病院で構成しておりましたが、現在は、県下のすべての病院58病院に加入いただいております。

創設以来、「病院における近代的医療の推進を図るとともに病院の適正な運営ならびに経営の改善に資するため必要な事業を行い、もって社会福祉の増進に寄与すること」を目的に、病院における医療と経営の向上、病院職員の資質の向上等を目指して各種事業に取り組んできております。本来なら第40回目となる病院大会を70周年の記念大会として開催した

創立70周年記念誌より

各種表彰受賞者を紹介します。

○病院業務功労者知事表彰受賞者（アイウエオ順）5名（令和3年2月2日滋賀県病院協会石川会長、宮下・金子副会長長参列のもと、滋賀県三日月知事より左記5名に賞状・記念品が授与された。）

・大津赤十字病院 事務部長 植松 良夫氏
・長浜赤十字病院 副院長 江川 克哉氏
・医療法人堅田病院 准看護師 谷 敏江氏
・近江八幡市立総合医療センター 副院長（兼）



令和2年度 病院業務功労者知事表彰・国民健康保険関係知事表彰



令和2年度 優秀職員会長表彰

診療部整形外科部長 森本 茂氏
社会医療法人誠光会草津総合病院 院長代行 和田 厚幸氏
属病院 放射線部診療放射技師長 放田 哲生氏
津生会滋賀病院 耳鼻咽喉科主任部長 只木 信尚氏
○優秀職員会長表彰受賞者（アイウエオ順）15名（令和3年2月19日滋賀県病院協会会議室に石川会長、宮下・金子副会長長参列のもと、当協会石川会長より左記15名に賞状・記念品が授与された。）

・青野 多聞氏 東近江敬愛病院 介護福祉士 井上 順子氏
・公立甲賀病院 事務次長 今元三郎氏
・済生会滋賀県病院 臨床検査科主幹 植田 正己氏
・近江八幡市立総合医療センター 薬剤部長 遠藤 正憲氏
・高島市民病院 看護師長・患者相談支援室長 岸 清美氏
・滋賀医科大学医学部附

○永年勤続会長表彰受賞者

・永年勤続会長表彰（30年以上）（同一病院において職種別の如何を問わず、引き続き30年以上勤務している方について、5年毎に実施される。今回の受賞者は36病院 369名）
・永年勤続会長表彰（15年以上）（同一病院において職種別の如何を問わず、引き続き15年以上勤務している方について行われる。今回の受賞者は50病院 421名）
以上810名の方が今回受賞されました。

「新型コロナウイルス感染症対策下における入退院支援の現状」調査を実施して



看護部長部会 部長 小森久美子
退院支援機能強化事業検討委員
（市立野洲病院 看護部長）

滋賀県病院協会 退院支援機能強化事業検討委員会では、多職種合同研修会や病院看護師の訪問看護実習を主とした取り組みを行って参りました。今年度は、新型コロナウイルスの影響によりこれらの実施が困難となり、活動のあり方を再検討する必要が生じました。未知なるウイルスへの対応が続く中で、入退院支援においても様々な困難や課題に直面することになり、この実態を捉え情報として発信することへの役割を認識した次第です。

御に試行錯誤した。各病院が予防的に受け入れを躊躇せざるを得ない状況となり、従来行っていた病棟連携が難航した結果、転院調整の困難を招く結果となった。また面会制限においても病院間で差異が生じており、転院後の面会が叶わないことについて家族等の希望に沿えないことも調整困難の要因となった。新型コロナウイルス専用病床確保のための病棟再編や、転院受け入れの際の個室対応など病床管理が複雑化したことは、入退院システムの変動に大きく関与した。

介入を考え実践していた。特に病状説明は非常にデリケートな場面であり、重要な機会として扱われる背景が伺えた。

（ケアマネジャーへの情報提供）
電話やFAXの利用が主であったが、オンラインカンファレンスやびわこあさがおネットの更なる普及と活用が期待される。

（退院前カンファレンス実施への対策）
各病院で感染防止対策を講じ実施しており、病院内での指導を多くの病院が実施していた。今後同様の対応が不可欠と考えられ、感染防止対策の徹底と指導内容の統一による効率化が求められる。

（退院調整時のCMとの連携困難）
従来実施してきた会議やケアマネジャーの院内訪問など、情報収集手段に制限が生じたことにより、患者の状態把握に遅れを来した。また新型コロナウイルスへの正しい認識や感染対策方法の教育が不十分な状況下で抱いた連携困難もあった。

（退院後の生活支援（居宅サービス）の調整に関する支障）
施設や事業所の機能が停滞し、在宅介護の負担が増大したケースもあり、可能なサービスへの切り替えなどの応用が図られず、急遽の対応にケアマネ

れつる中で、手段・方法を考え直す機会である。また、患者と家族の気持ちに距離を生じさせないためにも意思のすり合わせを行い、得た情報を職種で共有し患者中心のチーム医療を展開することが重要である。医療従事者がそれぞれの職域を生かし効果的に連携すること、患者・家族の意思決定を支援しQOL向上に繋げたい。

手、感染対策への正しい知識と技術の普及、通所系サービスの利用が不可能になった場合にADLを低下させない方策など、具体的に対応策を講じる必要がある。

入退院支援において構築された連携の基盤は、新型コロナウイルス感染症拡大により変化を余儀なくされました。しかし日々難渋する対処を繰り返すことを経験知として、様々な応用力を身につけてきたと思われず。患者および家族のQOLを重視した専門職連携が発揮できるように、経験知を体系化し新たな入退院支援体制の構築に向かっていくと感じます。この調査を通じ、貴重な体験を提供して下さった皆様への感謝と共に、記録に留めることができたこと、当検討委員会の活動の結果を皆さまに還元できることを光榮に思っております。

新型コロナウイルス感染症情報のスピーディな入手、

【入院中・退院時について】

（家族への病状説明）

従来培ってきた医療従事者と患者・家族の信頼関係は、顔の見える関係により構築が容易であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により困難となった。反面、十分な感染防止対策のもとで対面式の面談を実施しているという回答も多かった。面会が従来のように行えないことから、家族が患者の状態や療養生活を把握することが困難となる中で、必要性和優先度を考え、できる限り患者・家族の不安に対応できる

【入院中・退院時について】
（家族への病状説明）
従来培ってきた医療従事者と患者・家族の信頼関係は、顔の見える関係により構築が容易であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により困難となった。反面、十分な感染防止対策のもとで対面式の面談を実施しているという回答も多かった。面会が従来のように行えないことから、家族が患者の状態や療養生活を把握することが困難となる中で、必要性和優先度を考え、できる限り患者・家族の不安に対応できる

（退院前訪問の実施）
退院前訪問を制限している回答が約半数を占めた。実施する場合は、必要性和優先度、受け入れる家族の理解と安全性の確保を十分に配慮していた。

（退院後の生活支援（居宅サービス）の調整に関する支障）
施設や事業所の機能が停滞し、在宅介護の負担が増大したケースもあり、可能なサービスへの切り替えなどの応用が図られず、急遽の対応にケアマネ

①回答病院数は50病院（回答率88%）、171枚配布し108枚回収（回収率63.2%）、有効回答数108（有効回答率100%）
②分析過程において、全職種から得た回答をKJ法により関連する内容に整理・統合した。
③圏域別回答病院数

圏域	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西
回答病院数	11	11	6	11	4	4	3

④病院機能毎の職種別回答数

(人)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	小児専門	産婦人科専門	精神科専門	(合計)
看護師	6	25	5	10	1	1	6	54
社会福祉士	8(PSW3)	25(PSW1)	5	1	0	0	1	41
精神保健福祉士	3	3	1	0	0	0	6	13

※社会福祉士・精神保健福祉士の両資格所持者が、高度急性期に3人、急性期に1人であった。社会福祉士に含め集計し、（ ）内に精神保健福祉士数を再掲した。

令和2年度看護部長会研修会 「看護管理者の労務管理」に参加して



看護部長会 副会長
上松 敏恵
一般財団法人
近江愛隣園今津病院
看護部長

令和3年1月8日、滋賀県病院協会会議室からWeb配信の形で令和2年度看護部長会研修会が開催されました。

コロナ禍の中での研修形式については、当初はコロナ21の大会議室とWeb形式のハイブリッド型を考えていましたが、感染拡大の中、感染予防の見地から病院協会会議室からのWEB配信となりました。

参加者数は、看護職49病院174名、県医療政

策課から1名、看護職以外の方(総務・人事・労務担当)10病院14名を含め、計189名の参加がありました。

今年度のテーマは「看護管理者の労務管理」医療機関からの相談事例17で、特定社会保険労務士・特定行政書士として活躍中の滋賀県医療勤務環境改善支援センター 板谷 喜一先生に講師をしていただきました。

では、「深夜業免除申出の条件」を満たし、申出後は事業の正常な運営を妨げないか検討・審議を経て承認されるということとを解説していただきました。対象者と十分に話し合うことが必要であると学びました。年次有給休暇では、2019年4月から始まった「年5日の有給休暇取得義務」について解説していただきました。17の相談事例と当日の質問をすべてご紹介できないのが残念です。(研修当日にお渡ししている資料をご参照ください)

研修の冒頭で「現場で管理監督を任されている皆さんにとって就業規則を熟知し、労働法令を学ぶことが大事。就業規則は、労働法令より優先される」「服務規律を熟知して、職員としての権利だけでなく、義務、人としての倫理を折に触れて職員に教えてほしい」と話されました。就業規則の意義をいままさらながら、重要なものとして認識しました。

先生ご自身がモットーとしている「労務管理の原点は、社員に正しい理論と愛情をバランスよく示す」を紹介されましたが、相談事例の解説を通してその真意を実感することができました。

この研修を通し、困ったときは労務管理担当者や専門機関に相談し、正しい理論と愛情をもった職員対応をしていくことが大切であると学びました。

令和2年度滋賀県感染制御ネットワーク 「介護サービス事業者等感染症対策推進事業」実施

令和2年度滋賀県感染制御ネットワークが「介護サービス事業者等感染症対策推進事業」として以下の事業を実施しました。

今年度はCOVID-19の発生状況を鑑み、各事業の実施を見送ることも検討しましたが、「今こそ地域の感染対策の底上げが必要だろう」と感染対策をしっかり講じたうえで集合研修を実施しました。県内でも介護施設におけるクラスター発生が続いたことを受け、特に「正しい個人防護具の着脱」や「ゾーニング」

の実技演習に力を入れました。「目の防護が必要な事を初めて知った」「防護具は着ればいだけだと思っていた」と、参加者の反応はとても良く、標準予防策がまだまだ定着出来ていない介護分野においてはとても有意義な研修会であったと考えます。またまだCOVID-19の終息が見えない今日、次年度も引き続き滋賀県感染制御ネットワークは介護分野においても感染対策の指導を行っていききたいと思えます。

①介護施設におけるゾーニング研修会
(期間) 8月28日～10月14日
(対象) 入居型介護施設に勤務する管理者もしくは感染対策責任者
(実施施設) 各保健所管轄7か所の介護老人保健施設にて集合研修形式で実施

(内容)
・「新型コロナウイルス感染症の予防と対策」
・「正しい個人防護具の着脱(実技)」
・「実際の施設を使ってのゾーニングの作り方(参加者) 合計146名

(実技)
(参加者) 合計108名
②出前講座
(期間) 令和2年11月4日～令和3年3月25日
(対象) サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム
(実施施設) 11施設
(内容)
・「新型コロナウイルス感染症の予防と対策」
・「正しい個人防護具の着脱(実技)」
・「吐物処理(実技)」
・「正しい個人防護具の着脱(実技)」
・「正しい個人防護具の着脱(実技)」
(参加者) 合計75名

(日時)
・令和2年8月18日(くすのきセンター(湖北会場))
・令和2年9月11日(危機管理センター(湖南会場))
(対象) 滋賀県内の高齢者介護施設の管理者および感染対策責任者
(内容)
・「標準予防策」「感染経路別予防策」「新型コロナウイルスの感染防止対策」「ゾーニングとは」
・「正しい個人防護具の着脱(実技)」
(参加者) 合計75名

今こそ、「働き方改革」!

どんな時も「働きがい」のある仕事・職場であるために

団塊の世代が全て75歳以上になる2025年、
団塊ジュニアが全て65歳以上になる2040年に向けて、
医師・医療従事者の「働き方改革」の推進は、
「地域医療構想」や「医師の偏在対策」等と共に、
一体的に推進していくべき大きな課題です。

2024年には、医師の時間外労働の上限規制が始まります

あなたの医療機関では、医師について以下の項目を満たしていますか?

- ☐ 医師の労働時間の客観的な把握・管理
- ☐ 医師の労働実態を踏まえた36協定の締結
- ☐ 長時間労働医師に対する面接指導の実態
- ☐ タスクシェア、タスクシフト等業務分担の見直し 等

加えて、年間の時間外・休日労働の時間数が960時間を超える医師の勤務する医療機関については、令和3年(2021)年度には、「医師の労働時間短縮計画」を策定する必要があります。

(厚生労働省リーフレットから転載)



「勤改センター」にご相談ください

滋賀県医療勤務環境改善支援センター

滋賀県・滋賀労働局委託事業：一般社団法人 滋賀県病院協会

電話 077-500-3106(専用)

FAX 077-525-5859(病院協会共用)

E-mail sikkk-sc@sbk.co-site.jp

ホームページでもご案内しています

